介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

有限会社ウェルフェアの介護職員等特定処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みについて情報公開いたします。

特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充もふくめ、これまで多くの取り組みが行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定)」において、「介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。このことを受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

事業所別加算取得状況

事業所名	サービス種別	取得加算
グループホーム秋津	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ（2,3%）
グループホーム谷津苑	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ（2,3%）
デイサービスセンター秋津	（介護予防）認知症対応型通所介護	特定加算Ⅱ（2,4%）
ウェルフェアヘルパーステーション	訪問型サービス 訪問介護	特定加算Ⅱ（4,2%）

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	取り組み内容
資質の向上	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
労働環境・処遇の改善	・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ・健康診断
その他	・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・非正規職員から正規職員への転換